

平成29年3月長浜市教育委員会定例会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

平成29年3月29日（水） 午後1時30分～午後3時30分

2. 開催場所

教育委員会室（長浜市八幡東町632番地 長浜市役所5階）

3. 出席者

教育長	北川貢造
委員	井関真弓（教育長職務代理者）
委員	西橋義仁
委員	川口直
委員	七里源正
委員	西前智子

4. 欠席委員

なし

5. 出席事務局職員

教育部長兼教育改革推進室長事務取扱	板山英信
次長兼教育総務課長事務取扱	改田文洋
教育指導課長	横尾博邦
すこやか教育推進課長	中川京之
幼児課長	川瀬久栄
市民協働部次長兼歴史遺産課長事務取扱	北川賀寿男
生涯学習課長	丸岡智
教育センター所長	北川清治
学校給食室長兼長浜学校給食センター所長	金森和善
教育改革推進室副参事	土田康巳
教育総務課副参事	伊吹定浩
教育総務課主査	大石文哉

6. 傍聴者

なし

## II. 会議次第

### 1. 開 会

### 2. 議 事

日程第1 会議録署名委員指名

日程第2 会議録の承認

2月定例会及び3月臨時会

日程第3 教育長の報告

日程第4 議案審議

日程第5 協議・報告事項

日程第6 その他

### 3. 閉 会

## III. 議事の概要

### 1. 開 会

教育長からあいさつの後、開会宣言があった。

### 2. 会議録署名委員指名

西橋委員、西前委員

### 3. 会議録の承認

2月定例会及び3月臨時会

特に指摘事項はなく、2月定例会及び3月臨時会の会議録は承認された。

### 4. 教育長の報告

教育長：本日は3点報告いたします。1点目は人事異動です。3月24日に県費職員及び小中学校教職員、3月27日には幼・保・認定こども園及び内部行政職の異動内示がありました。概要を申し上げますと、小中学校の異動件数は132件で、正規職員の19.4%にあたります。退職者は58名、新規採用者42名で、団塊と呼ばれている世代が大量退職される状況は今しばらく続くようですが、一方で、新規職員の採用が広がっています。なお、幼・保・認定こども園の異動者は49名で、全体の17.6%になります。退職者17名、新規採用者19名です。

平成29年度の職員数は、現段階で小中の正規職員807名、県費の非常勤職員85名、市費による非常勤職員172名、合わせて1,064名となります。園につきましては、正規278名、常勤の臨時講師222名、非常勤講師143名、合わせて643名で、幼小中トータルで1,707名となります。事務局の職員が、行政職と割愛教員を含めて162名と推計していますので、来年度は全1,869名の陣容で対応していくこととなります。子どもの数は、園児が約4,700名、小学生が約6,500名、中学生が約3,500名で、60校園14,200名となります。

2点目は民間園の開園です。3月18日に梅香乳児保育園が、3月19日にレイモンド長浜南こども園が竣工式を迎えました。4月1日に開園されます。梅香乳児保育園は、0歳から2歳までの乳児を対象とした保育園で、定員39名のところ、待機児童の対応として50名お預かりいただくことになっています。レイモンドの方は、定員90名のところ40名が入園予定となっています。0歳から5歳児まで対象とされているところ、4歳、5歳児の入園がなかったのが理由です。民間園の皆さんがこの数年、精力的に就学前教育に取り組んでいただいています。なお、4月1日現在の待機児童は37名と把握しています。

3点目は第4回長浜こども文学賞です。長浜文学協会の皆様のご尽力によりまして、今年は20小学校10中学校から2,795点の応募がありました。1人1点ずつ、多くの学校からご参加いただきました。学校の国語学習の一貫のとしての取組が進んできていると感じています。

報告は以上です。

## 5. 議案審議

「議案第13号 教育委員会の職員の任免について」は、人事案件であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき非公開としたい旨の発議が教育長よりあり、委員の全会一致で可決された。

議案第4号 長浜市教育委員会事務局組織規則の一部改正について

議案第5号 長浜市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則の一部改正について

議案第6号 長浜市教育委員会公印規則の一部改正について

議案第7号 長浜市立図書館管理規則の一部改正について

議案第8号 長浜市立公民館管理運営に関する規則の廃止について

議案第9号 長浜市生涯学習推進本部設置規程の一部改正について

議案第4号から第9号は関連する議案のため、教育長は事務局に一括説明を求め、次長と生涯学習課長から資料に基づき説明があった。

特に意見はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり同意された。

議案第10号 長浜学校給食センター給食調理等業務プロポーザル選定委員会設置要綱の制定について

議案第11号 高月学校給食センター調理・配送等業務プロポーザル選定委員会設置要綱の制定について

議案第10号と第11号は関連する議案のため、教育長は事務局に一括説明を求め、学校給食室長から資料に基づき説明があった。

特に意見はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり同意された。

議案第12号 平成29年度長浜市教育行政方針兼長浜市教育振興基本計画実施プランについて

教育長は事務局に説明を求め、資料に基づき概要を説明した。

主な質疑応答は以下のとおり

西橋委員：幼児課の事業で、昨年度の教育行政方針で重点事業に挙げられていた「通園バスの添乗員配置」が、今年度の方針に上がっていないのはなぜでしょうか。

幼児課長：通園バスの添乗員については、平成28年度から全ての園を対象に実施しており、昨年は初年度ということで重点項目に上げていました。来年度も事業は継続いたしますが、あえて重点事業とはしていません。

西橋委員：教育指導課の事業であった「生徒指導実践活動の推進」が今年度の方針に掲載されていないのも同じ理由ですか。

教育指導課長：ご指摘の事業につきましては、今年度も重点事業としておりますが、単独の事業として掲載はしておりません。他事業に併記する形で掲載しています。

西橋委員：同じく、青少年センターの事業で薬物乱用防止啓発事業を実施されましたが、今年度はいかがでしょうか。

教育指導課長：記載漏れと思われるので、訂正いたします。

西橋委員：もう1点、図書館の事業で資料配送を行われていましたが、今年度はどのように実施されるのでしょうか。

生涯学習課長：資料配送については、図書館職員が行なっていましたが、今年度からはシルバー人材センターに委託して行なっています。平成29年度からは市で購入した車両を使って、シルバーが配送することとしています。

川口委員：教育改革推進室の事業のうち、小中一貫教育校の開設準備事業として報償費が計上されていますが、この内訳を教えてください。

教育改革推進室副参事：新校になることで校歌を新しくされるにあたり、作詞作曲の謝礼として計上しているものです。

川口委員：2月の定例会でもお話ししましたが、小中一貫教育校が平成30年4月に開設されるにあたり、そのための準備が十分に行なわれていないのではないかと危惧しています。また、小中一貫教育校の議論はこのあと虎姫や西浅井にも広がっていきませんが、将来的にはそれ以外の学校でも開校される可能性もあります。このためにも、一定の予算を計上して、市全域を対象にした研修会等を実施する必要があると考えますが、いかがでしょうか。

教育改革推進室副参事：当該校では、小中一貫に向けての開校連絡会が立ち上がっており、相互の交流に力を入れていただいているところです。その中で、先進地への視察等の研修を含めながらプロジェクトに取り組んでいます。当該地域は、もともと小中と認定こども園の連携が進んでいるところでもありますので、それを踏まえながら進めていただければと考えています。虎姫地域に関しましても、幼小中の連携が進んでいる地域ですので、それをベースとしながら新しい組織を立ち上げて進んでいただければと考えています。全域における研修等につ

きましては、これから考えていく必要があると考えています。

川口委員：研修計画等が具体的になってきたら、教えていただきたいと思います。

西前委員：先生方の指導力向上ということで、研修をしていただくということですが、研修の対象は正規職員の方だけでしょうか。臨時職員の方を対象にした研修はありますか。

幼児課長：初任者研修や2、3年次研修等、ステージ研修と呼ばれるものにつきましては正規職員を対象としていますが、自己啓発研修等につきましては、正規と臨時を問わずご参加いただいております。今年度から実施している園支援事業において、保育指導を受けている臨時職員の方もいらっしゃいます。

西前委員：子どもにとっても保護者にとっても、正規臨時を問わず先生は先生ですので、指導をよろしくお願いします。

2点目に、学校訪問の際にほんの数分見学しただけですが、ICT機器を利用してとてもわかりやすい授業をされているのですが、機器の操作に集中して子どもを見ておられないことがありました。機器を活用することのメリットはたくさんあると思いますが、そのために子どもに目が届かなくなることは残念だと思います。

教育指導課長：おっしゃる通りです。機器を導入するだけではなく、教員がどう使うか、子どもとどう向き合っていくかを踏まえて、これから検討していきたいと思っております。

井関委員：「グローバルな視点での教育活動の推進」のところで、地域学習に関する事業が掲載されていますが、グローバルという言葉には国際的な取組のイメージがあります。地域学習だけでは違和感がありますので、検討をお願いします。

教育指導課長：どの事業を重点的に記載するかについて、改めて検討いたします。

七里委員：ICT機器を活用しながらも心の通った教育を実施するということは新しい取組であり、形になるのに時間がかかると思います。医療分野でも、昔は紙のカルテを使い、触診や問診を通して診察していましたが、今は電子カルテが普及したこともあり、西前委員が指摘されたようなことが目立つようになってきています。いくらICTやAIが進歩しても、コミュニケーションの基本になるのは直接的なふれあいだと思いますので、良い活用方法を検討いただければと思います。

他に意見はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり可決された。

#### 議案第14号 長浜市就学援助費給付要綱の一部改正について

議案第13号が非公開案件であることから、教育長は先に議案第14号について事務局に説明を求め、すこやか教育推進課長から説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

西橋委員：随分大きな改正ですが、全て国の制度改正に基づくものですか。

すこやか教育推進課長：国が就学援助と生活保護の基準を合わせたことが要因です。

県内の他市町でも、制度改正に合わせて様々な対応を模索されていますが、長浜市では4月1日から限度額上限で対応することとし、予算の不足分は補正対応する予定です。

他に意見はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり可決された。

議案第13号 教育委員会の所属職員の任免について（会議非公開）

教育長は事務局に説明を求め、次長から説明があった。

特に意見はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり可決された。

## 6. 協議・報告事項

(1) 長浜市保育料徴収規則の一部改正について、幼児課から報告があった。

(2) 平成29年長浜市議会第1回定例会質問答弁要旨について、事務局から報告があった。

西橋委員：教職員の労働時間を正確に把握することについての答弁の中で、「勤務時間が長い教職員」とありますが、このことについて説明をお願いします。

教育長：表記されている「勤務時間」は、時間外勤務、すなわち正規の勤務時間を超えて教育活動に従事している時間のことです。

西橋委員：1か月に20日出勤すると仮定すると、1日7時間以上時間外勤務されているということですか。

教育長：そういう教員もいました。

西橋委員：昨年10月に状況を調査された結果、平均月53時間の時間外勤務が行なわれていると報告がありましたが、1日平均2時間ということですね。

川口委員：休日勤務の時間は含まれていますか。

教育指導課長：いえ、この調査には含まれていません。

川口委員：西橋委員の質問に関連して、「仕事を持ち帰っている教職員もいるので、ICカード等では管理できないところがある」と答弁されていますが、持ち帰って仕事をしている時間も、時間外勤務に数えているのでしょうか。

教育指導課長：子どもたちの教育のために使っている総時間数は、タイムカードで測ることはできないという意味です。

川口委員：様々な調査をされて、状況を詳細に把握されていると思いますが、今後はそのうえでどうしていくかということが大事になってきます。県内でも、午後8時には必ず帰宅するよう指導している市もあります。教育長が答弁されている方策も大事ですが、もっと具体的なプランを出していく必要もあると思います。

教育部長：事務局として一番の問題ととらえているのは、管理職が部下の教職員の勤務実態を把握しているかどうかです。中学校の中間・期末テスト等、全体として必要な業務以外のところで、職員の負担になっているのは何か、管理職が把握したうえで、学校ごとに対応策を考えていただくことが、校長はじめ管理職の大

きな仕事だと考えています。学校の規模によって課題となるものは違いますし、それ以外にも問題となっているものは学校ごとに異なっていますので、まずは学校で実態を把握し、行なった対応を事務局で集約し、共通するものについて検討していくということが平成29年度の大きな要点であると考えています。

川口委員：よくわかります。現場の管理職が現場を把握したうえで指導していくということが大事だということは以前から言われていますので、継続して取り組みをお願いします。

もう1点、木之本運動広場プールについて、国体の開催に向けて体育館を新たに建設すると発表されました。今のプールは廃止し、学校用のプールを新たに整備するということですが、一般向けのプールは整備しないということでしょうか。  
次長：現在のプールを取り壊すこと、一般向けのプールを整備することにつきましては、基本計画の策定に向けて、市民協働部の文化スポーツ課が地域の方々とワーキングチームを組んで意見の集約を行なっています。その議論の中で、今のところ、一般向けのプールは必要ないとの考え方が示されており、平成29年度の実施設計にあたっては、プールの新設は盛り込まれないと思われま。

川口委員：北部地域の方で、わざわざB & Gや神照のプールに行かれる人は少ないと思われま。新設される学校プールを一般開放するなどの配慮をいただきたいと思いま。

次長：ご指摘いただいた件については、学校プールを新設するまでに検討させていただき、教育委員会定例会の場で改めて報告させていただきたいと思いま。

(3) 長浜市における生徒指導の現状について、教育指導課長から報告があつた。

西橋委員：いじめにしても暴力にしても、どの学校でも起きているということを確認して、徹底的に報告するよう指導されていますが、問題が全く発生していない学校はあるのでしょうか。

教育指導課長：ゼロ回答される学校もありますが、事務局から何度も事実確認を重ねています。その結果、改めて検証し報告される場所もありますが、変わらずゼロ回答される場所もあります。

西橋委員：ゼロ回答される学校の規模はどうですか。

教育指導課長：小規模校に集中しています。

西橋委員：昔のことですが、ある小規模校でいじめが発生してどうしても解決できず、転校を余儀なくされた例を聞いたことがあります。小規模校といっても、指導はしっかりしていくことが大事だと思いま。

教育部長：数字だけを見て問題は発生していないと思いま込むと、大変な事態に陥ることがありますので、現場に改めて指導していく必要があると考えていま。

川口委員：いじめによる不登校は発生していませんね。

教育指導課長：はい、発生していません。

## 7. その他

西橋委員から、小中一貫教育校の進展について意見があった。

西橋委員：現在対象となっている地域の方ではありませんが、小中一貫教育校のことについて話す機会がありました。その方のお住まいの地域でもかつて小中一貫の議論があったそうですが、年齢層の意見の隔たりが大きく、話し合いを進めるのに大変苦労したとのことでした。現在、様々な地域で適正配置の動きを進めていただいています。対象でない地域の方も動向を注視されていますので、念には念を入れて話し合いを進めていただきたいと思います。

教育長：適正配置に関しては、平成19年度から議論を進めており、平成20年3月に検討委員会から一定の回答をいただきました。子どもの学習環境を整えるためには1クラスに一定の人数は必要ですので、統合は不可避であり積極的に推進しなければならないと認識していますが、地域の理解を得て進めなければならないと確信しています。先般には旧上草野小学校と下草野小学校が統合して浅井小学校となり、間もなく七尾小学校と浅井小学校も統合します。この他の地域でも、統合の動きを推進していきたいと考えています。ただし、地域の理解あってのことですので、慎重に議論を進めていきたいと考えています。

七里委員：市内の卒業式に出席させていただきましたが、どれも厳粛かつ感動的な式でした。現場の教育が行き届いている証であり、適正配置に向けた準備が整ってきていると感じられました。

## 8. 閉会

教育長から閉会の宣言があった。

会議録署名人

平成 年 月 日